

平成24年第1回臨時会

教育福祉常任委員会
会 議 録

期日：平成24年1月20日（金）

場所：大曲庁舎 大会議室

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

日 時

平成24年1月20日（金曜日） 午前10時59分 ～ 午前11時45分

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

出席議員（7人）

1 番 藤 田 君 雄 6 番 杉 沢 千 恵 子 9 番 小 松 栄 治
1 2 番 石 塚 柏 1 4 番 大 野 忠 夫 1 9 番 大 山 利 吉
2 6 番 佐 藤 孝 次

欠席議員（0人）

なし

説明のため出席した者

教 育 長 三 浦 憲 一	教 育 指 導 部 長 青 谷 晃 吉
生 涯 学 習 部 長 武 田 茂	次 長 兼 教 育 総 務 課 長 佐 藤 裕 康
教 育 指 導 課 長 小 笠 原 晃	次 長 兼 花 館 公 民 館 長 竹 内 孝 悦
生 涯 学 習 課 長 滝 沢 清 寿	次 長 兼 文 化 財 保 護 課 長 熊 谷 博 英
次 長 兼 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 松 岡 伸 幸	ス ポ ー ツ 振 興 課 参 事 石 山 齊

議会事務局職員出席者

主 幹 進 藤 博 秀

- 第 1 議案第4号 大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定について
- 第 2 議案第5号 大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの指定管理者の指定について
- 第 3 議案第9号 平成23年度大仙市一般会計補正予算（12号）

午前10時59分 開 会

○委員長（大山利吉） おはようございます。

それでは、只今から教育福祉常任委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたします。

それでははじめに、三浦教育長から、ご挨拶をお願いします。

○教育長（三浦憲一） おはようございます。

大変ご難儀掛けますが、指定管理者についてご審議賜ればありがたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

それではただいまから審査に入ります。

議案第4号「大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。滝沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（滝沢清寿） 議案書の6ページをお開き願います。

議案第4号「大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。本施設は、市民の生涯学習の振興及び心身の健康増進を図る目的をもちまして、旧八乙女青年の家を平成19年9月にリニューアルした定員51名の宿泊棟を備えた鉄筋コンクリート3階建ての施設であります。平成21年度に新たな指定管理施設として公募により太平ビルサービス株式会社が指定年数3年間運営にあたってきたところで、平成24年4月からの更新にあたり指定管理者の募集をいたしましたところ、3社からの応募があり、去る10月20日開催の指定管理選定委員会においてプレゼンテーション及び審査した結果、指定管理者としてむつみ造園土木株式会社が相応しいとの答申をいただきましたので当該会社を指定管理者として地方自治法第244条の2第6項の規定により議決をお願いするものであります。なお、指定管理の期間は平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間となっております。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、藤田委員。

○1番（藤田君雄） 3社しけども、どこどこあって、どうゆう経過でむつみ造園になったのか、わかってたら教えてもらいたいということと、おそらく八乙女球

場、それから八乙女運動公園のテニスコートも絡んでいると思いますけれども、あそこの前に家が1件あったんですが、わかると思いますけれども、ということはあの家は八乙女球場あるいは交流センターに来る人のために駐車場にするから避けて下さいということで避けてもらったやつなんだ。それがどういうわけが残土となってあのままになっているということは、そこの指定管理でやってもらうためには、それだけの、私思うんだども、その付近の環境整備もしていかなければ、できないと思いますので、そこのところに対する考え方はどのようになっているかお聞きしたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、生涯学習課長。2点についてお願いいたします。

○生涯学習課長（滝沢清寿） 今回の応募した団体でございますけれども、太平ビルサービス株式会社とむつみ造園土木株式会社、もう1社が株式会社オーエンスになっております。以上の3社でございます。失礼しました。1社でございますけれども、オーエンスでなくて、特定非営利活動法人ワーカーズスコープという会社でございます。失礼しました。

それから、ご質問のありました駐車場の件でございますけれども、清水の方に当該者が移転された後に大曲中学校の体育館設置に伴った残土置き場としてなっております、景観上非常に見栄えが良くないわけでありまして、舗装等のことも考えておりますけれども、なかなか財源的なこともあって出来ないままに、現在はそのまま放置といたしますか、しているような状態でございます。この後整地並びに舗装等に向けて努めていきたい。このように思っております。

○委員長（大山利吉） 課長、家屋は。

○生涯学習課長（滝沢清寿） 家屋ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、清水の方へ移転してございます。

○委員長（大山利吉） 藤田委員。

○1番（藤田君雄） そうすると、1年かそこらだと私ども黙っています。何年もそうやっているということは、やっぱりそこを、自分の住んでた家を離れて、公共のためだといって、別に移った人の心情も考えれば、私はむしろ市がやるべきなのが、行政の約束事ではなかったのか、それこそ約束を守るのが行政の一番大切なことだと思いますので、この後いろんなことでお金はかかるとは思いますけれども、やれること、やらないことを、それからやらなくてもいいことと、かなら

ずやらねばだめだということをきちっと分けながら進んでいただければ住民のみなさんにも納得いくことになると思いますので、ひとつお考えをお願いしたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長（滝沢清寿） ただいまご指摘ございましたように、今回の移転の際の条件にもなっておったわけでございますけれども、整地・舗装に2,400万ほど経費を見ておるところですけれども、その予算措置等につきまして、検討してまいりたいと、このように思っております。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

○1番（藤田君雄） なして今までやってらったところが駄目だったの。

太平ビルからむつみ造園に替わった理由、今までやってきてたところがなして駄目で、新しくそうなったのか、教えていただきたい。

○委員長（大山利吉） はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長（滝沢清寿） 過去3年間、太平ビルサービスが行っておりまして、その評価についてはアンケート結果でございますけれども、80点という概ね良好というふうに評価されております。ただし今回の10月20日に行いましたプレゼンテーションにおきまして、むつみ造園がより周辺の施設を含めた総合的な中で改革していく、そして幼児から高齢者まで幅広い方々を対象にしたインドア・アウトドア含めた自主事業を展開していきたい。さらには地場産の食材を使ったというようなプレゼンテーション内容が、他の会社よりも優れておったところが評価されたところでありまして、合わせまして指定管理料につきましても低額というようなところで今回の決定になったところでございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、大野委員。

○14番（大野忠夫） 指定管理料が低額になったということで、今までの指定管理料との比較はなんただもんだったべ。

○委員長（大山利吉） はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長（滝沢清寿） この後の補正予算のところでもご説明申し上げると思っておったところでございますけれども、初年度から3年間の指定管理料、年間維持管理費から積算したところでございますけれども、1,450万円ほどで

す。これが今回の更新にあたりまして996万というような数字を出していただいております。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○14番（大野忠夫） 算定するにあなた方どうやったかわかんねえども、大分下がったよな。500万も。これで十分にできるという。指定するについて、その辺は十分にできるという見方をしたということですか。

○委員長（大山利吉） はい、滝沢課長。

○生涯学習課長（滝沢清寿） 当初3年間の初めて指定管理に出す際の年間維持管理費におきまして、2,700万ほど維持管理を年間見ております。それに対しまして、収入額、宿泊も含めてでございますが、150万ほどしか見てなかったわけですけれども、その後の実績を見ますと収入額が宿泊者の増もその要因なわけでございますけれども、700万ほどにかなり収入が増えております。従いまして、相殺しまして、500万ほど指定管理料が低額になったわけでございますけれども、その後、企業努力も当然あるわけでございますけれども、収入額が急増したというようなことで捉えております。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○14番（大野忠夫） 指定管理施設利用者数調べという資料がありますが、今指定管理してきたというところの分野は乗っていない気がするんだけど、この利用者もかなり増えているということですか。今の話を聞くと。利用料が増えているということは。比較したもの、今のやつが乗っていないんだ。

○委員長（大山利吉） 滝沢課長。

○生涯学習課長（滝沢清寿） 本施設は先ほどご説明申し上げましたとおり、19年度にリニューアルしたわけでありましてけれども、リニューアル後の推移について、このあと資料で提出させていただきたいと思っております。利用者数ですけれども。

○14番（大野忠夫） この利用者数調べて、八乙女さくら荘っていうことは、八乙女交流センター、施設名はそういうことなんですか。

○生涯学習課長（滝沢清寿） となりの温泉施設になります。

○14番（大野忠夫） これは交流センターとは違うよな。

○生涯学習課長（滝沢清寿） 違います。

- 14番（大野忠夫） これに交流センターは載っているんだけど、後で資料出さ
ってということだからいいけれども、700万も利用料が増になったということは、
相当利用者も増えたということなんでしょうね。
- 生涯学習課長（滝沢清寿） 説明が不足でございましたけれども、指定管理料を
積算するに当たりまして、年間維持管理費に対して収入の見込み、リニューアル
オープンして間もないということもあったわけですがけれども、なかなか実績をつ
かめないままに収入額を153万ほどに最初の3年間積算して、年間維持管理費
から収入額を相殺しました額を指定管理料として予算化しておりました。その後
実績を見ますと、先ほども申しあげましたとおり700万近くというようなこと
で、その分宿泊者数等が増えたというふうに認識しているところです。
- 委員長（大山利吉） 大野委員。
- 14番（大野忠夫） 特に指定管理者も変更になっていく、そういう時にやっぱ
り資料として、説明する前にいろんな資料も含めて話してもらわないと、あっち
飛んだりこっちに飛んだりなかなかこの場で整理するのが難しいので、今後そう
いう形の中での資料を用意していただきたいというふうに思います。
- 委員長（大山利吉） はい、武田部長。
- 生涯学習部長（武田 茂） 資料の方をお手元の方にお配りしたのを、最初に説
明しないで大変申し訳なかったと思っております。今の八乙女関連ですけれども、
八乙女さくら荘につきましては、企画産業の常任委員会の方に今かかっていますの
で、私ども所管の分ではないものですから、この表にはさくら荘の温泉の分は入
ってございません。申し訳ございませんけれども。資料について、ちょっと説明
させていただきますけれども、全体的に現在指定管理、生涯学習部の方で指定管
理しているスポーツ施設又は生涯学習施設について、抜き出して書いております。
なお、今年度上半期終了しましたので、上半期の真ん中にあります小計の部分を
主にご覧いただきたいと思います。その後12月まで数字が入ってございませ
けれども、下半期の方は1・2・3月は空欄になっておりまして小計・合計ともま
だ不確定な数字でございしますので、これについてはあんまり参考にならないと思
いますけれども、とりあえず載せております。上半期の小計でほとんどの施設が
減少となっております。利用者数は減少となっております。例えば1ページの大
曲体育館ですけれども、上半期の小計の欄を見ていただければ分かりますけれど

も、4,590人ほど減少となっております。この理由としましては、3月におきました東日本大震災の影響がありまして、節電をした関係もありますし、やはり市民の方々も自粛されたということも大きく影響されているのではないかなどいうふうに考えております。全体的にどの施設も昨年度は減少傾向にありますので、そこら辺のところ、ご理解の上、表をご覧いただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（大山利吉） 当局にお願いですけれども、議題となっている資料を前もって資料を出していただければ、目の通し方が違ってくると思いますので、この次からはぜひ、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございませんか。はい、藤田委員。

○1番（藤田君雄） 各施設の、例えば八乙女交流センターも減ってるっすな。増やす方法として、私よく学校の先生たちに言っておったけど、学校で宿泊体験授業みたいなのが各学校であって、なしてなんだが、大仙市にこういう施設があるのに、保呂羽山にいくんだな。もし、教育委員会として、自分たちの施設を自分たちの学校・地域で使えるように、どっか足りないところがあったら足すくらい、して使っていくように、大仙の学校にそういうやつは八乙女や他の大仙の施設を使えるように整備していくことも必要だし、そうやって指定管理者にやってやるのも必要だと思いますので、この後考えていただきたいと思いますけれども。

○委員長（大山利吉） はい、三浦教育長。

○教育長（三浦憲一） あちらの保呂羽山の施設は県の施設として設立されたものでございます。県北、中央、それから県南に1カ所ということで、子どもたちの野外活動等も含めて、研修施設として体育面もレクリエーション面も、そういうものを設置した非常に内容的にも人的にも全部保障された施設でございます。今のうちの方の交流センターの場合は、建物を借りたという感じなので、人を配置したり、メニューをそろえたり、そういうことをきっちりやらなければ、ただ遊びに行っただけではなくて、研修の目的がありますので、そういう面では人的な環境、そういうメニュー等、相当準備をしなければ簡単ではないという。来ていただくにはですね。強制的にやるものでもないもので、やっぱり学校は選んでいきますので、ですからわざわざ岩城の方に行ったり、海体験だとかって行って、あ

っちに行ったり、これはいろいろありますので、八乙女は宿泊施設ほとんど一辺倒ですので、体育館を使うっていうそれだけですので、八乙女の場合ですね。

○1番（藤田君雄） どういうふうに違うっていうことなんだ。保呂羽山と。例えば八乙女だって、全体を使うことになれば、子どもたちに対するいろんなことも私はできると思うども。

○教育長（三浦憲一） 人と配置がみんなついてます。全部専門分野の人。例えば外の体験活動をやる訓練だとか、それから泳ぐ指導者だとか、そういうのがみんなセットになっているわけです。ですから、組織として出来上がっているの、学校としては何をやらせたいかといったら、そっちを選んでしまうことが実態ですね。こっちは体育館と宿泊という選定ですので、そういうのが徐々に揃えていければ、そのような形に流れてくるとは思いますけれども。

○1番（藤田君雄） そういうことをやっておがねば、自分たちのところで自分たちの子どもをきちっと教える環境を作っておくということも必要なところではないですか。この後。県でやったから、それに行くでなく、将来自分たちの街を任せる子どもなんだから自分たちの施設できちっと教えること、体験することができるようにしていくのが、行政の仕事だと私は思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○教育長（三浦憲一） 今は大人の部分。要は囲碁の人たちが集まってくれたり、それからお年寄りの方が結構集まって、そこで交流したり、お湯に入ったりして、そういうことが今広まってきておりますので、生涯学習施設という観点ですので、そういう面で今は大人の方に来ていただいている。あるいは観光面で来る方々に泊まっていただくとか、花火大会の時なんかはすごいんですね。そういう面の方が今は活用されているということですね。

地元の小・中の場合は結構行きますよ。

○1番（藤田君雄） それなば、この施設閉鎖した方がいいんだ。

○教育長（三浦憲一） 教育委員会の方に突然移管なったものでありますので…。

○1番（藤田君雄） 進歩する気のない、発展する気のない施設っていうのは、やっぱりやめだほうがいいんだ。

○教育長（三浦憲一） 地元の小・中学生は行ってますが、例えば協和から来るとか、そうなってくると同じになっちゃうんですね。大仙市みんなと言われても、

やっぱり限られてくるということですね。良い施設に行きたいという、そういう願いがありますので、ですから大人中心というのが今の動き方ですね。

お金と人的な配置をしていただければ可能なことは十分ありますよ、この後。

私は体験学習は大変大事なことだと思います。ただ今農家体験だとか、体験する場所がいろいろ増えてきましたので、そこら辺がいろいろ検討させていただいて、もしそういう予算措置が出来るのであれば、将来的にそういう方向に持っていければいいなという感じはします。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。

本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

○委員長（大山利吉） つぎに、議案第5号「大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの指定管理者の指定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。松岡生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○次長兼スポーツ振興課長（松岡伸幸） はい。議案書の7ページになります。議案第5号「大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの指定管理者の指定について」ご説明いたします。資料記載の2つの施設についてですが、八乙女公園の上り口にありますが、議案第4号で説明のありました八乙女交流センターに隣接されたナイター照明付き野球場と全天候6面のテニスコートであります。これらの施設に関しましては、これまで3年間太平ビルサービスに指定管理をお願いしておったところでございますけれども、このほど今後5年間につきまして、2回目ということで5年間になりますけれども、指定管理者を募集したところ3社からの応募がございまして、去る10月20日開催の指定管理選定委員会にお

きまして、プレゼンテーション及び審査した結果、指定管理者としてむつみ造園土木株式会社が相応しいとの答申をいただきましたので、当該会社を指定管理者として地方自治法第244条の2第6項の規定により議決をお願いするものでございます。なお、指定管理の期間は平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間となります。先ほど申しました3社と申しますのは、先ほどの第4号の部分と同じになりますけれども、ワーカーズスコープという会社、それから太平ビルサービス、それからむつみ造園の3社でございましたけれども、その中で、選定委員会の方で点数をつけて、600点満点の点数を付けます。それで各選定委員の方々、金融機関関係、それから企業コンサルタント、そういった方々が入って、それに市の方から総務部長が入りまして6名で、サービスの向上が期待できるか、またこの施設の効能を最大限に発揮させれるか、適切な維持・経費の縮減が図られるか、安定した能力を有した会社なのか、そういったことを点数いたしまして合計点数をつけております。最低点は300点ということで、このむつみ造園が一番高い得点を取ったということございまして、その選定委員会の内容についてはすけれども、実はこの会社、東北ダイケンから協和のスポーツ施設も昨年度、むつみに替わったというふうなところもございました。今回の太平ビルが非常に悪かったということではなくて、先ほど生涯学習課長の方からもお話ありましたけれども、81点以上の点数を取っておりまして、Bランクということございましてけれども、その選定委員会の中での雰囲気ですけれども、実は八乙女の桜というふうには言及はしませんでしたけれども、あの公園一帯をどうにかしていく方向で指定管理を取って、この施設と合わせて、そういったことを出来得る会社というイメージがありました。ちなみに協和の方の野球場に関しても、昨年度むつみ造園さんは専門でございますから、野球場の周りの桜を剪定したり、そういった手を基準費用の中に入れてませんでしたけれども、自主的にそういった事業をやったりしてる会社ですので、そういったイメージが非常に出了ようなプレゼンテーションでありましたので、そういったことで選定をされたのかなと感じております。また、先ほどの交流センターに関しましても絡みがありますけれども、スポーツ振興課の方では、22年から千葉商科大学の合宿を誘致して行っております。地元野球連盟の方々、体協の方々から歓迎レセプションをしていただいたり、それから中仙中、豊成中の子どもたちに野球を披露し

ていただいたりですね、昨年度は震災の影響もありまして千葉商科大は遠慮しましたけれども、成城大学、大正大学も野球部の合宿を入れております。今年も是非この交流センターを利用しまして、野球場その他を有効に使うということで、本年度も今計画を進めているところでございますので、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。以上です。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。

本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

○委員長（大山利吉） つぎに、議案第9号「平成23年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。小笠原教育指導課長。

○教育指導課長（小笠原 晃） それでは、大仙市補正予算教育指導課所管分について、ご説明いたします。資料ナンバー2、大仙市補正予算10ページをご覧ください。合わせて資料ナンバー2-1、事業説明書の5ページもお開きいただきたいと思います。1月臨時市議会補正予算に計上する事業費は1件であります。10款3項2目、教育振興費、24事業、復興教育支援事業費であります。補正額は報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料で99万7,000円です。国の委託事業で財源はすべて国の補助金です。平成23年11月29日付けで県を通して文部科学省の復興教育支援事業委託の公募がありました。市内全小・中学校にお知らせして募集したところ、大曲中学校が応募し、12月27日付けで文部科学省から内定の事務連絡をいただき、本市議会に委託事業費99万7,000円をお願いするものです。

事業の中身としましては、これまで通学用ヘルメットや応援メッセージ、うちわ、クリスマスリースなどを贈って交流してきている大船渡市立赤崎中学校との交流支援です。今回は、CDや壁新聞等による交流や赤崎中学校の1年生全員と引率者合わせて45名を大曲に招待してレクリエーションや餅つきでの交流、それから生徒のデザインによる打ち上げ花火などを計画しております。大変申し訳ありませんが、事業説明書の訂正をお願いいたします。主な事業の概要の③と④のところであります。開催期日が2月下旬となっておりますが、赤崎中学校と協議の上、開催日は3月1日から2日というふうに予定をしております。また、招待者は生徒38～39となっておりますが、生徒39名、引率6名の合計45名であります。訂正をお願いいたします。誠に申し訳ありません。市内の他の学校が応募しなかった理由としましては、市内のすべての学校も支援事業しておりますけれども、年末の急な募集であり、基本的に平成23年度内の事業計画という条件がありましたので、なかなか応募に踏み切れなかったことがあったと思っております。特に年末にも大槌に支援に行った太田中学校においては、学校と地域の連携で行ってある支援であることとか、支援の相手校の希望等を考慮したということで、校長先生は今回応募しないというご判断をされたというふうに伺っております。以上、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい、つぎに滝沢生涯学習課長。

○生涯学習課長（滝沢清寿） 同じく補正予算書の4ページ、第2表、債務負担行為補正をお開き願います。表中3番目、大仙市八乙女交流センター指定管理料について、ご説明申し上げます。本案は議案第4号でご承認いただきました八乙女交流センターの指定管理料の債務負担行為の設定をお願いするものであります。限度額は指定期間5年間分4,827万円となっております。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（大山利吉） つぎに、松岡生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○次長兼スポーツ振興課長（松岡伸幸） 議案第5号でご説明申し上げました八乙女球場と八乙女運動公園テニスコートの指定管理料の限度額が5カ年で1,575万1,000円となっております。よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（大山利吉） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞよろしくお願いいたします。はい、大野委員。

○14番（大野忠夫） 国の事業で行っている、復興教育支援事業ということで、公募で大曲中学校だけということで、非常に残念な結果だと私は思うんですが、いままで教育委員会としても、大仙市の学校教育とはすばらしいということで、私たちがそう思って来ました。しかし、どれくらいの日数がなかったのか分からないけれども、やはり各学校それぞれに、こういう時でもお互いに手を挙げてやるべきではないかなと思いますけれども、その辺について今後学校でも考え方としてどうあるべきなのか、ありましたらひとつお願いしたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、小笠原課長。

○教育指導課長（小笠原 晃） 今回の文部科学省の応募には手を挙げないというだけでありまして、市内38校はすべて、なんらかの形で支援活動は行っております。例えば大曲小学校であれば、東松山市の同名の大曲小学校と交流する支援をやっておりますし、内小友小学校では職員が大船渡にボランティアに、職員だけでまず行って来たという支援があります。また大川西根小は市の招待事業で全校音楽で協力すると、その他にもご存じのように太田中学校さんは大槌へ花を届けたり、このあいだは、オヤキを持って仮設住宅を生徒が周ったりということで、ほかにも学校田の収穫米を贈ったりということで、全ての学校が支援活動を行っております。今回、先ほどご説明申し上げましたように、12月急な募集で締切も12月末ということで、国のお金を使った旬の事業としては、計画を今年ではできないというだけでありまして、このあともいろんな形で支援は続けていくということで校長先生方とも確認してるところであります。以上です。

○委員長（大山利吉） 課長、国の方針とかじゃなくて、国からはいついつ決定なりましたで、これだけしか時間がなかったと言わないとわからない。暮れの押し迫ったころ、募集したところではなくて、もっともっと前から募集したかったけれども、国が決めた日がいつだったのよ。通達来たのが、そこまで言わねば、なるほどなって合点がいかない。なんぼ急に決まったもんだって。国の文部科学省の方針って。はい、青谷部長。

○教育指導部長（青谷晃吉） 募集要項の日付は、11月29日になっているようですけれども、それから市の教育委員会に届かっているのが、12月の中旬頃でなかったでしょうか。そのあたりに国からお知らせが来たということでもありますので、学校が本来であれば、これから動きたいというふうなところもあろうかと思

いますけれども、国からのそういったお知らせがその時点であれば、中学校はこれから受験期に入りまして、今前期の申し込み申請をしたところでありますから、そういった流れを考えますと、なかなかこの3月までにその事業をやりこなすということは計画上難しいのではないかなというふうに思っております。ですから、来年度同じ事業が例えば春先に募集等あれば、その段階で応募できる学校が多数出てくるのではないかなというふうに考えております。他の市町村でもそう多くはないというふうに聞いております。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○14番（大野忠夫） 要はその短期間でも、受験期間とか、そういう条件はみんな一緒だと思うんだ。だから逆に言えば、こういう悪条件の中でも事業をやるということは、大曲中学校の方に無理強いしたというのはなかったんですか。どうもこうやって聞くと大曲中学校の方も迷惑だったように感じますけれども。

○委員長（大山利吉） はい、小笠原課長。

○教育指導課長（小笠原 晃） 大曲中学校さんは、これまでも交流しているし、この後交流の計画もあるということ踏まえて、こういう事業があるので、いかがですかという声は確かにかけております。それでこの交流はやはり相手校の意向も非常にあるわけですし、その相手校の意向を踏まえた上で大曲中学校さんからは応募いただきました。

○教育長（三浦憲一） あと、1点追加させていただきますと国の復興事業、突然降って湧いたように来た事業でありますので、しかも全部100%金額が要望した通り来るかというところでもないんです。国の審査基準があって、学校が出しても削られますし、いわゆる各県からみんな出ると大変なことになるわけで、ですから実績なんかも踏まえておそらく判断していると思っておりますので、うちの方はやっぱり人的にも豊富だし、対応できる学校が選ばれたというかたちに理解しています。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 課長、ちょっと聞き逃したけど、赤崎中学校、被災地、何県のどこ辺りだったべな。それと、当日向こうの方からバスとかで来る、1日・2日来て、どこに泊まるのかお知らせください。

○委員長（大山利吉） はい、小笠原課長。

○教育指導課長（小笠原 晃） 岩手県の大船渡市であります。それでいまだに校舎が全壊しましたので、大船渡中に間借りをしておりまして、自分の学校に帰れる見込みはまだついていないということを伺っております。

1日、2日については、文部科学省の予算を見ていただいたときにバスの借り上げ料、宿泊費も見ていただいておりますので、バスをこちらで手配して迎えに行き、送り迎えする予定です。大曲中学校さんの宿泊予定は西遊記スパリゾートを仮押さえしているというふうに伺っております。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。なければ質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。

本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

○委員長（大山利吉） 以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査はすべて終了いたしました。

この際、委員の皆様から何かございましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でございました。

午前11時45分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成24年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 大 山 利 吉